



久留米市都市交通マスタープラン

## 4. 都市づくりの方針



都市交通マスタープランの基本目標を定めるにあたり、上位計画である久留米市都市計画マスタープランに示されている都市づくりの方針について、概要を以下に整理します。

## ■久留米市都市計画マスタープラン

### 目標年次

「久留米市都市計画マスタープラン」の目標年次は、「久留米市総合計画」との整合を図るために、久留米市新総合計画（基本構想）の目標年次である平成37年度までとしています。

### 都市づくりの基本理念及び目指す都市の姿

都市づくりの基本的課題の解決を図るとともに、本市の地域特性を活かした都市づくりを推進するための基本理念及び目指す都市の姿は久留米市新総合計画に示されています。

#### (1) 都市づくりの基本理念

水と緑の人間都市

#### (2) 目指す都市の姿

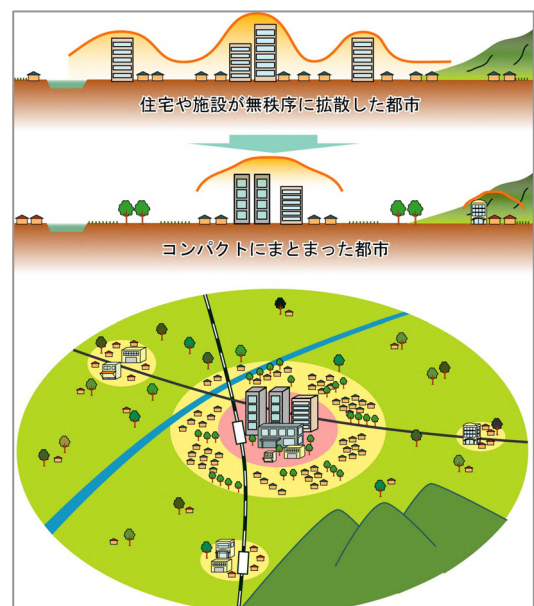
- ①誇りがもてる美しい都市 久留米
- ②市民一人ひとりが輝く都市 久留米
- ③地力と風格のある都市 久留米

### 都市づくりの目標

久留米市都市計画マスタープランにおける「都市づくりの目標」は以下のとおりです。

#### (1) 安全・安心な暮らしを支えるコンパクトな都市づくり

- 効率的な都市経営を行うため、居住、商業、業務、教育、文化等の多様な機能がコンパクトにまとまった生活圏の形成を目指し、まちなか居住の推進を図る。
- 周辺部においても、鉄道駅等の交通拠点を中心に居住機能と身近な生活機能を融合させ、交通サービスを受受する沿線居住の推進を図る。
- 公共公益施設には、ユニバーサルデザイン※の導入や防災機能を充実させることにより、子どもからお年寄り、体の不自由な方が安心して利用できる居住環境を目指し、平時及び災害発生時に円滑にサポートできる安全・安心な都市基盤の形成を進める。
- セーフコミュニティの仕組みを活用し、市民や様々な団体との協働のもと事故やケガ、犯罪等の予防を目指す。



## (2) 地域特性を活かした土地利用による魅力あふれる都市づくり

- 市全域を対象とし、産業や自然環境、居住環境等の各地域の特性が活かされる適切な土地利用を図る。
- 各地域の生活拠点や集落においても、幅広い世代が多様な生活様式を実現できるように地区特性に応じた居住環境の創出に努める。
- バランスある都市発展のために、中心拠点と各地域の生活拠点を結ぶ道路、鉄道やバス等の公共交通による交通ネットワークの形成により、地域間のみならず市内外の連携・交流の充実を図る。

▼ 耳納連山と調和した田園住宅

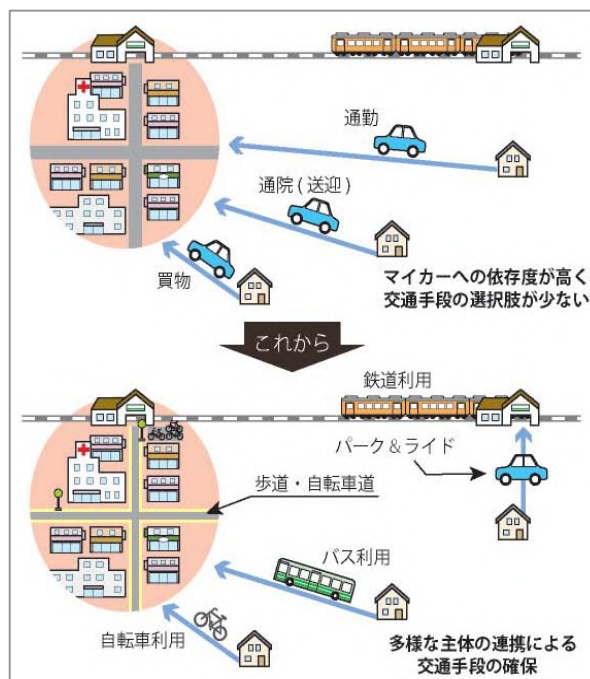


▼ 幹線道路沿道の土地利用状況



## (3) 水と緑に恵まれた環境と共生する都市づくり

- 環境負荷の少ない移動手段である鉄道、バス等の公共交通機関や自転車や電気自動車の利用を促進する。
- 筑後川や耳納連山、豊かな田園に代表される水と緑に恵まれた自然的資源の保全や都市内の緑化に努める等、本市の魅力や個性を高める景観づくりに取り組む。



## (4) 人、物、情報が行き交う活力ある都市づくり

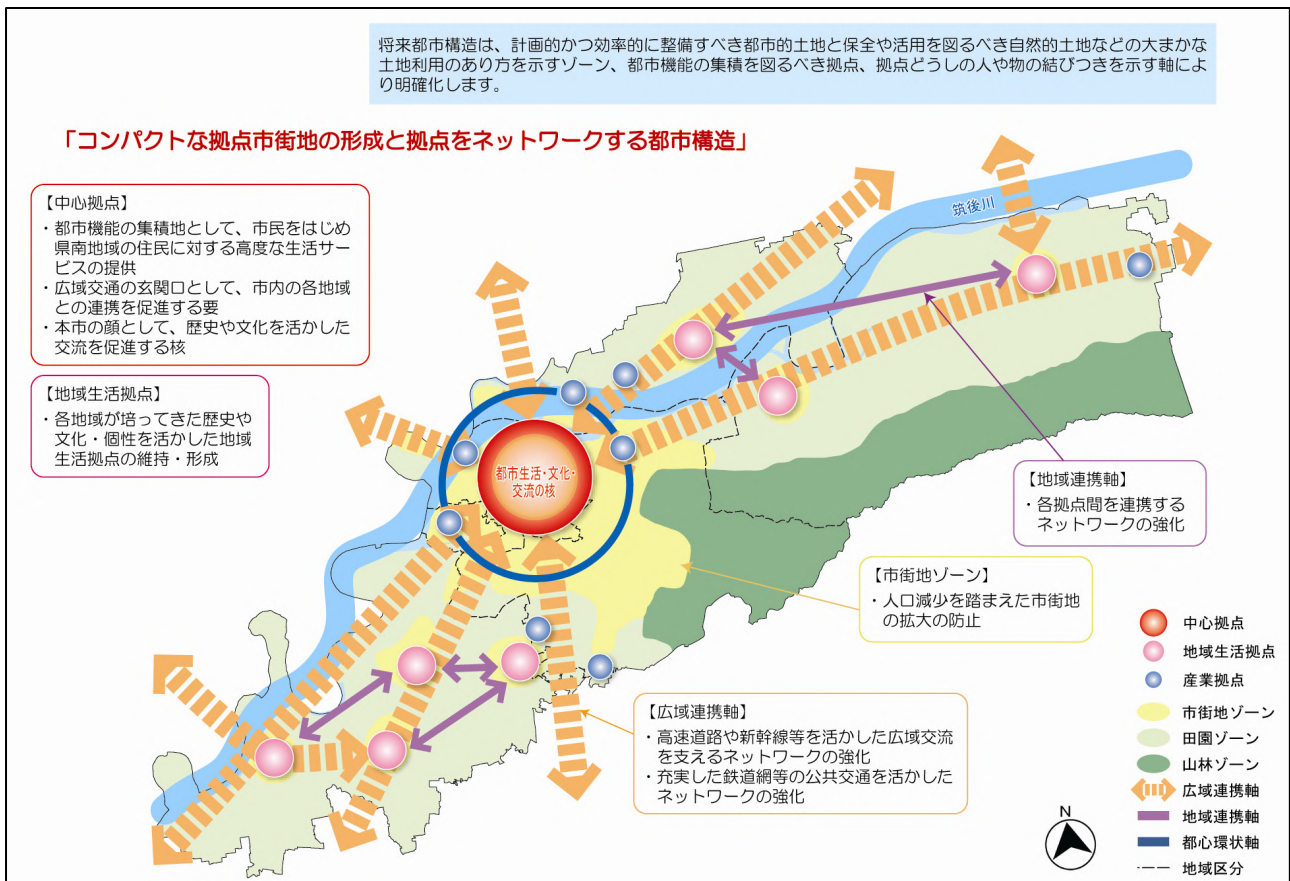
- 広域交通網をはじめとする本市の強みを活用し、生活・産業・観光等において市内外の交流の拡大を図る。
- 本市の顔である中心市街地において、商業、業務、行政、交通、文化等の拠点として活発な交流を牽引し、中核市として人、物、情報が行き交う元気な都市を目指す。

将来都市構造

将来都市構造は、都市づくりの目標を実現するための都市機能の配置や繋がりを示すもので、「コンパクトな拠点市街地の形成と拠点をネットワークする都市構造」の実現に向けて、「ゾーン」「拠点」「軸」の3つの要素により表します。

都市構造		主な位置づけ・機能等
ゾーン	市街地	住・商・工・公益施設等の適切な立地を図る健全な市街地
	田園	営農環境の維持、田園環境の保全等を図る優良農地や集落地
	山林	自然生態系の維持、自然景観の形成を図る自然公園、森林等
拠点	中心拠点	高次都市機能（商業・業務・行政・交通・医療・福祉・教育・文化等）を集積し、県南の発展を牽引する本市の中心部
	地域生活拠点	日常生活に必要な生活利便施設が集積し、日常生活圏の中心となる地域
	産業拠点	戦略的な産業機能の集積を図る地区
軸	広域連携軸	本市と他都市とを広域的にネットワークし、交流や都市間連携を図る軸
	地域連携軸	各拠点間のつながりを形成する軸
	都心環状軸	中心拠点を囲み、都市骨格の形成や交通の整流化を担う環状軸

将来都市構造図



## 都市整備の方針

### ●土地利用の方針

- コンパクトな市街地の形成と市街地拡大の抑制
- 中心拠点、地域生活拠点といった地域特性を活かした拠点づくり
- 産業等の促進を図るための拠点づくり
- 佐賀県東部を含む県南地域をリードする都市基盤の形成

### ●交通施設整備の方針

- 佐賀県東部を含む県南地域の中核都市にふさわしい広域交流を支える交通ネットワークの形成
- 市内の連携・交流を支える交通ネットワークの形成
- 人と環境にやさしい移動環境の形成

### ●水と緑のまちづくりの方針

- 多くの地域資源を活かした特色ある緑の拠点づくり
- 水と緑が暮らしに溶け込み、市民生活の質を高める緑の拠点づくり

### ●景観形成の方針

- 水辺、山麓、田園、市街地の魅力や個性を高める景観づくり

### ●公共公益施設整備の方針

- 集客施設の郊外分散立地を抑制し、拠点形成を支援する公共公益施設の維持・誘導
- 公共公益施設の適切な配置
- ユニバーサルデザインの導入や防災機能の充実により、全ての人が安全・快適に利用できる公共公益施設の整備、改善

### ●防災まちづくりの方針

- 災害時に迅速な対応のできる都市づくり

### ●低炭素まちづくりの方針

- 市街地の拡大抑制によるエネルギー効率の高い都市構造・空間の形成
- 徒歩や自転車、公共交通への利用転換が図られやすい都市づくり



## 5. 都市交通の目標像



## (1) 目標像設定の考え方

本市はこれまで、広域合併や人口増加を背景に都市の規模を拡大してきました。

しかしながら、近年、増加を続けてきた人口が減少に転じ、高齢化も急速な進行を見せるなど、本市の人口構造には大きな変化が現れており、この傾向は今後も一層進展することが予測されています。

また、広域合併による都市の一体性の向上や低炭素社会への移行、中心市街地の再生等、交通施策に関わりの深い様々な都市課題にも直面しています。

このような中、本市では、「コンパクトな拠点市街地の形成と拠点をネットワークする都市構造」を将来都市構造として定め、今後の都市づくりを進めていくこととしています。

こうした状況を踏まえ、将来の交通を考えるうえでは、本市の充実した公共交通を活かし、『自動車に頼りがちな生活』から『公共交通や自転車等の交通手段を適度に組み合わせた生活』へ誘導していくことを基本的な方向性とし、本市が抱える様々な都市交通課題に対応しつつ、目指すべき将来都市像を交通面から支え、持続可能で都市活力を生み出し、安全・安心に移動できる交通体系を構築していくことが重要となっています。

以上のことから、「都市活力の向上」、「安全・安心な暮らしの実現」の視点により、都市交通の2つの基本目標を定めます。また、これらの基本目標を実現するために、「市民等・交通事業者・行政の協働」の視点による、取り組み姿勢を定めます。

## (2) 都市交通の目標像

### 「都市活力の向上」の視点

#### 【基本目標1】 久留米市の強みを活かし、活力を育む交通体系をつくる

社会情勢の変化に伴い本格化する都市間競争の中で、他都市との連携・交流や定住を促進し、県南地域の中核都市として発展し続けるよう、利便性の高い広域交通網や恵まれた地域資源等の本市の強みを活かし、活力を育む交通体系の形成を進めていきます。

【基本目標1】を実現するためのコンセプトを以下のように定めます。

#### ○市域内外の連携・交流を高める交通のあるまち

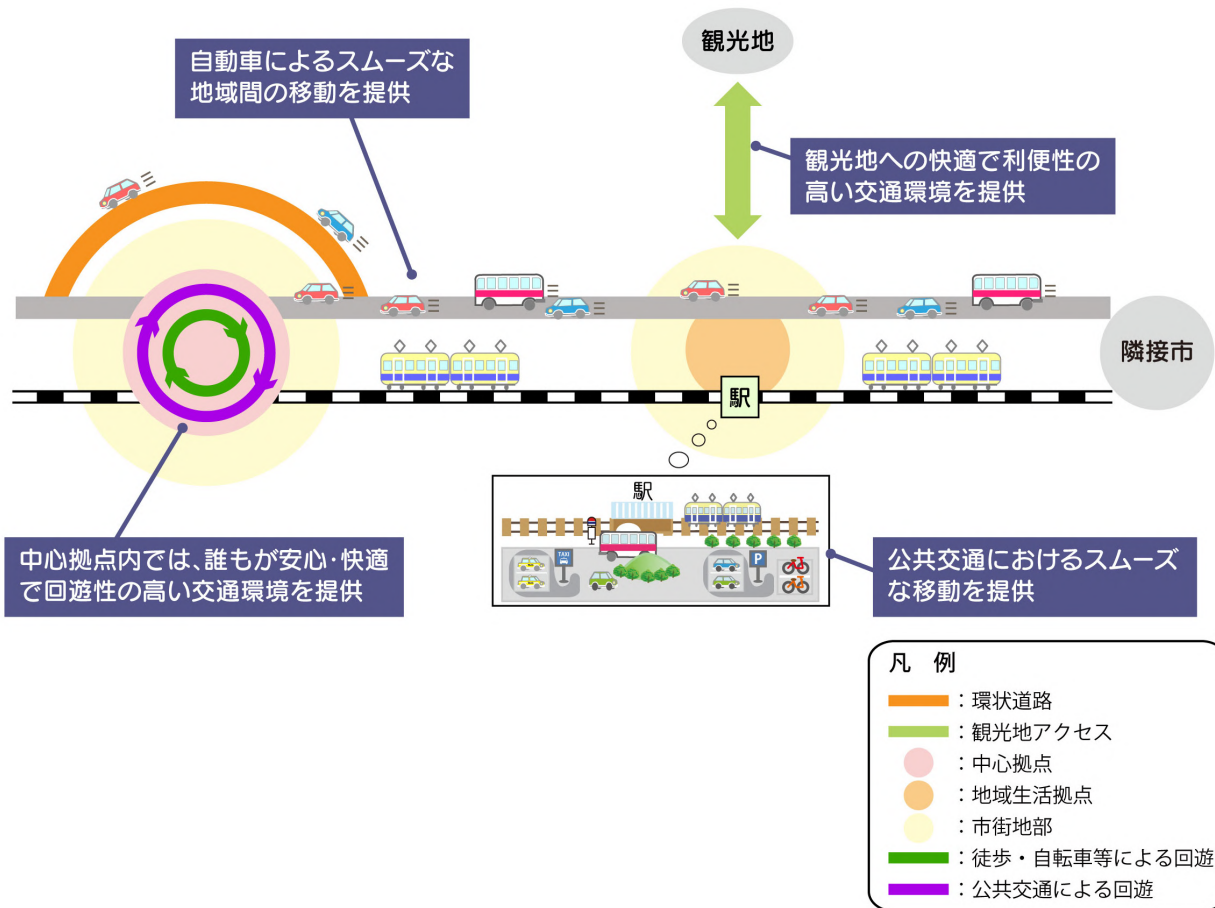
鉄道を主体とした公共交通を有効に活用するとともに、充実した幹線道路ネットワークを構築し、スムーズな地域間の移動の提供を図り、市域内外の連携・交流を高める交通のあるまちを目指します。

#### ○まちなかに便利で快適な交通のあるまち

多様な都市機能が集積し、多くの人を訪れる中心拠点においては、誰もが安心・快適で回遊性の高い、歩いて暮らせる交通環境の提供を図り、まちなかに便利で快適な交通のあるまちを目指します。

#### ○豊かな地域資源を活かす交通のあるまち

観光地、文化交流施設等への快適で利便性の高い移動環境の提供を図り、豊かな地域資源を活かす交通のあるまちを目指します。





## 「安全・安心な暮らしの実現」の視点

### 【基本目標2】 誰もが安全・快適で、安心して暮らせる交通体系をつくる

高齢者をはじめとする全ての市民が、日常生活における交通の利便性や安全性を享受し、災害時等においても必要な交通が確保できるよう、誰もが安全・快適で、安心して暮らせる交通体系の形成を進めていきます。

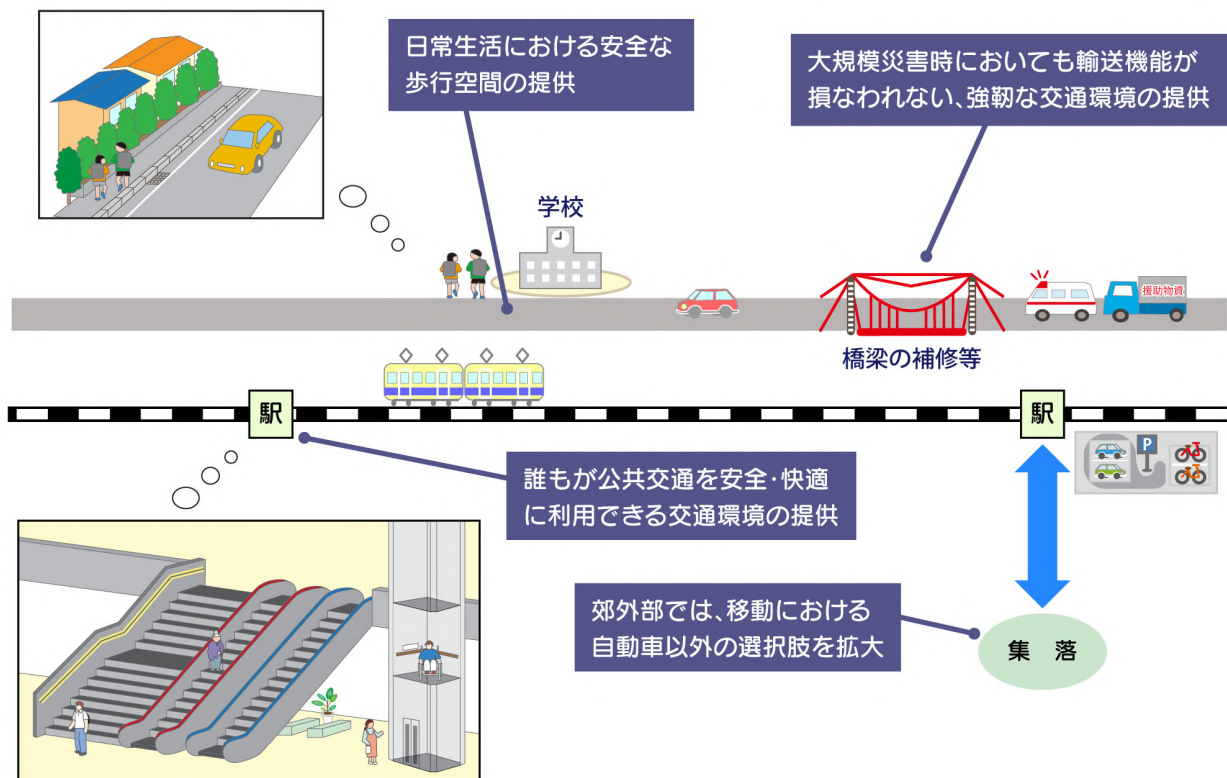
【基本目標2】を実現するためのコンセプトを以下のように定めます。

#### ○安全・快適に移動できる交通のあるまち

日常生活において、安全・快適な歩行空間や公共交通の利用環境を構築し、連続した安全な交通環境の提供を図り、誰もが安全・快適に移動できる交通のあるまちを目指します。

#### ○安心して暮らせる交通のあるまち

郊外部における多様な移動手段の提供や、大規模災害時の強靱な交通環境の提供、環境にやさしい移動の実現を図り、日常においても、災害時においても、誰もが安心して暮らせる交通のあるまちを目指します。



### 「市民等・交通事業者・行政の協働」の視点

【取り組み姿勢】 市民等、交通事業者、行政のみなで交通施策を進める

基本目標を実現するため、市民等、交通事業者、行政が交通の現状等に関する情報を共有しながら、必要な交通サービスや実施主体等について協議し、適切な役割分担のもとで、効率的な事業推進を図り、地域に愛され利用される交通体系の構築に向けて市民等、交通事業者、行政みなで交通施策を進めていきます。

### 【都市交通の目標像】

#### 都市活力の向上

【基本目標1】  
久留米市の強みを活かし、  
活力を育む交通体系をつくる

- 市域内外の連携・交流を高める交通のあるまち
- まちなかに便利で快適な交通のあるまち
- 豊かな地域資源を活かす交通のあるまち

#### 安全・安心な暮らしの実現

【基本目標2】  
誰もが安全・快適で、  
安心して暮らせる交通体系をつくる

- 安全・快適に移動できる交通のあるまち
- 安心して暮らせる交通のあるまち

#### 市民等・交通事業者・行政の協働

【取り組み姿勢】  
市民等、交通事業者、行政みなで交通施策を進める